

# 東日本経友会通信

## 「技能実習生」が来てくれない...

田舎だし、寒いし

農業産出額の野菜部門で全国1位を9年連続で獲得した「茨城県鉾田市」は、外国人技能実習生によって支えられてきたと言っても過言ではない。

鉾田市によると、同市に暮らす外国人技能実習生は2023年10月時点で3006人。人口約4万7000人の内6%以上が外国人技能実習生ということになる。そんな全国有数の外国人技能実習生密集地で今、「技能実習生が来てくれない」と嘆く農家が増えているという。市内で根菜農場を営んでいる社長の話では、「2016年に初めて技能実習生を受入れてから、多い時には4人の技能実習生が同時に働いていました。すべてベトナム人です。しかし、コロナ禍以降は技能実習生が来てくれなくなり、今残っているのは1人だけです。その1人の契約も今年のみ」

### 「ミャンマー」徴兵制の影響

「男性全面的に出国停止」の噂が流れたミャンマー。現時点でも具体的な方向性は見えないとの事です。送出国の話では、全面的に出国禁止になることはないとの見解ですが、遅延など迷惑をかける可能性は高いため、本年度中に入国を希望している場合は、一旦他国で検討して下さいと報告がありました。

夏までで切れたら0になります。」

なぜ、ベトナム人は来なくなつたのか？茨城県内の監理団体（協同組合）の担当者のお話では、「4〜5年前までは、実習先の所在地にこだわるとベトナム人は少なかった。しかし、今は、【田舎には行きたくない】

【寒い地域での農業は嫌】というベトナム人が増えてきている。正直、茨城県内の実習先としては鉾田市は不人気です。鉾田市にくる技能実習生の国籍も、コロナ禍前まではベトナム人が首位でしたが、ここ数年でインドネシアに抜かれています。」SNSの普及などで、インドネシア人も同じ問題に直面しないか不安であると明かしていた。

技能実習生の国籍変遷の背景には日本の給与水準が、外国から見れば大きく目減りしていることが指摘されている。そのため、自国の賃金が低い国の人しか日本に来てくれなくなっているのが現状である。

### 大手も「特定技能受入れ」

イオングループ（イオンデパイト）は、2030年までに特定技能外国人を4000人規模で受入れる計画と発表した。背景には、外食や小売、流通の現場の深刻な人手不足があります。

- ・非正規社員が不足している
- ・外食・・・75%
- ・飲食料点小売業・・・57%

### 「育成就労」政府素案

「外国人技能実習制度」に代わって2027年6月までに創設される「育成就労」について、政府は詳細を定める関係省令の素案を2月6日の有識者懇談会に示した。1〜2年で認められる転籍に関連して都市部への集中を防ぐ対策や、来日渡航費などの初期費用を分担する仕組みなどが明らかになった。議論を重ね、夏ごろ関係省令が公布される。

育成就労制度の在留期間は原則3年。働きながら技術を習得してもらい、最長5年間で留ることができる特定技能1号の水準まで育成する。

受入れ企業は、育成就労外国人が日本語能力試験N4（初級レベル）に合格できるよう、3年間で100時間以上、日本語を学ぶ機会を提供し、費用も負担する。育成就労の3分の1以上は「必須業務」に従事させる。

来日渡航費などの初期費用を転籍前の企業だけが負担する不平等をなくするため、育成就労外国人が転籍するまでの期間が短いほど転籍先の企業がより多く費用の負担する仕組みを設ける。

技能実習制度では実習生が多額の借金を背負わされた問題の解消に向けて、育成就労外国人が送出し機関に支払う費用は、日本で受け取る月給の2ヶ月分を上限とし、超えた額は受入れ企業が負担する。

育成就労制度では1〜2年働けば本人意思の転籍ができるが、企業が受入れられる転籍者数は、在籍する育成就労外国人の3分の1以下に制限。さらに地方から都市部への企業が受入れられる場合は、6分の1以下とする。地方の優良企業はより多くの人数を受入れられる対策も講じる。